

# 議会改革特別委員会行政視察報告書

- 【視察日】 平成29年10月3日(火)～4日(水)
- 【視察委員】 遠藤孝委員長 大石信生副委員長 大石保幸委員 池田博委員  
岡村好男委員 小林和彦委員 油井和行委員
- 【視察先】 兵庫県西脇市議会 大阪府大阪狭山市議会
- 【調査事項】 議会改革への取り組み

## 兵庫県 西脇市議会

### 1. 市の概要 (41,835名、面積132.44km<sup>2</sup>、議員定数16名)

兵庫県のほぼ中央に位置し、周囲を山々に囲まれ、加古川とその支流の杉原川の合流地点に市街地が開けている。本市の7割程度に当たる132km<sup>2</sup>の面積に人口4万人が居住しており、200有余年の歴史を誇る「播州織」と伝統的技法に支えられた「釣り針」を基幹産業として発展した工芸・工業都市である。

工業用地「上比延工場公園」は完売し、現在は、「西脇ファッション都市構想」を推進中である。

### 2. 議会改革に対する評価

#### (1) 議員発議による条例制定等

議会基本条例については、1年に1回、目標達成度を検証して見直しを行っているが、さらに、全議員が取組状況の中で問題点等を検証して5段階で評価し、副議長が評価シートにまとめ、速やかに本会議や全員協議会、常任委員会の改善が図れるようにしている。

90日を超える長期欠席議員については報酬の削減を行い、欠席期間の延長に応じて削減率を上げる条例を制定した。

議員発議により「公共交通のあり方」に関する政策検討会を設置し、デマンドバスやコミュニティバスなど、バス交通について、1年半にわたり検討したが、議員のアイディアや情報を政策に活かすことが、議員の資質向上に繋がっている。

#### (2) 議会報告会の充実

西脇市議会は、早稲田大学マニフェスト研究会の議会改革度で14位にランクされているが、議会報告会「議会と語ろう会」を年間50回開催し、「街の声」をしっかりと政策に反映させていこうとする姿勢は評価できる。

また、報告会を様々な角度から検討した結果、40の自治会については、議会からの報告中心の「対面方式」から、市民からの政策提案を促す「ワークショップ方式」に変更して開催したが、非常に議論が活発化したので、90自治会全てに拡大していくことを目標としている。特筆すべきは「若者が拓く、西脇の未来」と名付けた高校生を対象にした報告会を開催し、18歳以上に引下げられた選挙権について、いち早く対応している。

### (3) 開かれた議会の推進

正・副議長選挙については、全議員が被選挙権を持つことを宣言した後、正・副議長選挙立候補者が、議場の演壇で所信表明を行い、これをインターネットで配信している。

また、「親しみのある議会」を目指し、議長室や議場を開放して講演会や「子ども議会」を開催している。

## 3. 本市議会に反映したい事例と課題

### (1) 議会基本条例の検証等

議会基本条例については、本議会においても1年に1回、全議員により評価し、見直しの検討を行うことで、議会改革に対する意識の向上を図る必要がある。

西脇市議会では、取組状況の評価を、副議長が評価シートにまとめているが、自己評価基準の統一を図り、さらに第三者の評価も得て、議会改革を推進している。

また、議会基本条例の中で、議案等の審査にあたっては議員間で自由な議論を尽くし、合意形成に努めることや、議会の目標達成度を定め、年度ごと検証・見直しをする手続きなどが、具体的に規定されている。

### (2) 議会報告会と情報発信の充実

本市議会のタウンミーティングを、西脇市議会のように年間50回開催することについては、現時点では困難であるが、議会報告会の充実は、議会としての発信力の拡大と、市民のニーズ等を捉える最大の機会であり、自治会等に正式に依頼し、段階的に参加者の拡大を図ることは、喫緊の課題である。

また、インターネット配信を本会議だけでなく、委員会や全員協議会などに拡大することは、議員の資質向上に繋がると思われる。

### (3) 政策検討会の実施

西脇市議会では、議会改革への取組や議員発議による条例制定、政策サイクルの導入などについて、常に政策検討会を開催して進めていることは、非常に効率的であり、「歴史ある街」の趣を感じる。

## 大阪府 大阪狭山市議会

### 1. 市の概要 (57,891名、面積 11.92 km<sup>2</sup>、議員定数 15名)

大阪平野の東南部に位置する住宅都市であり、農村集落から大都市近郊のベッドタウンへと変貌した。

市域の1割を水面が占めており、特に国史跡である狭山池はシンボリックな存在となっている。

行政改革を推進し、将来世代に負担を先送りしない「将来の責任」を政策課題とし、生涯住み続けたい街「グリーン水素シティ」の実現に向けた施策を展開中である。

### 2. 議会改革に対する評価

#### (1) 通年議会の運営

通年議会の導入により、議会主導で本会議や常任委員会を柔軟に開催できることで、緊急の行政課題や災害など突発的な案件に対しても速やかに審議ができるようになった。

また、緊急議会を開催することにより、専決処分が大幅に減少することで、執行部側の緊張感が高まった。

通年議会をスタートするにあたり、「議会が変わる、議会を変える」と題して、議会改革特別号を全戸に配布したことは、市民に相当なインパクトを与え、議会と執行部との間の緊張感が、さらに高まったと市民から評価を受けた。

通年議会は、議会改革を飛躍的に推進することができる可能性があるが、大阪狭山市議会では、導入により、会議の開催件数は若干増加したものの、議員、事務局及び執行部が事務処理等に係る負担はそれほど増加せず、新たな経費も発生しなかった。

また、議会事務局の執行体制(職員の増員等)にも変化はなかった。

#### (2) 予算・決算の審査

予算・決算の審査方法については、正・副議長、監査委員を除く議員で、全ての会計の予算・決算を所管する「予算・決算常任委員会」を設置して審査を行っている。

#### (3) 特徴ある議会改革の取組

請願・陳情等の提出者に対して、委員会で意見等を述べる事が出来る取組みや、定例月議会の開催前に「議会傍聴呼び掛け隊」が、スーパーマーケットなどの店頭や街頭において、市民に議会傍聴を呼び掛け、チラシを配布するなどの啓発活動を行っている。

### 3. 本市議会に反映したい事例と課題

#### (1) 通年議会の運営

通年議会は、最速で第17期議会から導入していくことも想定し、議会基本条例の見直しや関連法規等の改正、必要な予算措置、事務局執行体制の適正化などを検討しなければならない。また、通年議会では、認めざるを得ない事項を除き、基本的に「専決処分」は行わないので、会議の開催件数が増加し、これに伴い議会、執行部ともに事務処理量が増加することも想定されるので、詳細な部分を含めて執行部との事前調整が必要である。

年間の会議開催日程や議事運営等については、基本的に現状とあまり変わらない方法で導入することが、スムーズに移行できると考えるが、通年議会制度の利点を最大限に活用し、議会の活性化に繋げていくことが肝要である。

大阪狭山市議会では、通年議会の導入に当たり、議会報告会等で市民説明を丁寧に行ったことが、市民から高い評価を得ている。本市議会の場合もタウンミーティング等を通じて、通年議会というものを市民に周知し、必要性等に対して理解を得ることが必要である。

#### (2) 議会報告会と情報発信の充実

本市議会では、「議会だより」を定例会ごと年4回発行し、一般質問を中心に報告しているが、議会改革の取組状況等についても1年に1回は情報発信するなど、議会の透明性を市民にアピールすることも必要と考える。

「子ども議会」を議場で開催することは、児童・生徒にとって貴重な体験であり、議会に興味を持っていただく良い機会であると考え。さらに、議員が執行部側になり、児童・生徒の質問に答える方式で開催することは、学校関係者等との調整は必要であるが、「開かれた議会」の推進にとって効果的であると考え。

現在のタウンミーティングでは、子育て世代の女性の意見等を伺うことが困難なので、「教育・子育て」にテーマを絞り、教育や子育てに対する意見や悩みなどを聴取し、それを施政に反映する報告会の仕組みづくりが必要である。

議会傍聴者を増加させるため、「議会傍聴呼び掛け隊」の試みを検討したらいかがか。